

今大会の大阪市選手団が獲得した総メダル数は、個人71個(金40、銀14、銅17)団体2個(金2)の合計73個で、選手団の主将が出発前に掲げていた「60個以上のメダル獲得」という目標を選手みんなで力を合わせて達成しました!!選手たちは、次の目標に向けて、練習を開始していることと思います。さらに力をつけ、来年の佐賀大会で活躍されることを楽しみにしています。

【ボウリングの部/表彰される大阪市の選手】



第62回 近畿知的障害者福祉大会が開催されました

副理事長 中島 由紀子

今年度の近畿知的障害者福祉大会は10月21日(土)に滋賀県守山市民ホールに於いて、会場参加とインターネット配信によるハイブリッド方式で行われました。式典の中で6月に全国手をつなぐ育成会連合会の新会長に就任された佐々木桃子氏が東京からお越しになり挨拶をされました。

はじめに、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事又村あおい氏より中央情勢報告がありました。

障害福祉サービスは令和6年4月からの児童福祉法・障害者総合支援法の法改正が確定し、報酬改定とダブルで実施されることとなります。

障がい児支援については、児童発達支援センターが地域における障がい児支援の中核的役割を担うことが明確化され、障がい児入所施設に入所できていた18歳以上の障がい者は改正後には成人期サービスへの移行が強化されます。さらに急激に増えた児童発達支援・放課後デイサービスはともに「総合支援型」が基本となり、「ここは塾?スポーツ教室?」といった習い事タイプは認められなくなる可能性が高いそうです。

居住支援については、グループホームの支援内容に通過型や日中サービス支援型のあり方を検討し、一人

【中央情勢報告/全育連又村常務理事】



暮らしを希望する利用者や重度高齢障がい者に対応できるようにしていきます。

成年後見制度の見直しについては、国の専門家会議に全育連より久保厚子顧問が参画し、長年、知的障がい分野で利用が進まない背景を説明して制度改善を提言してられました。「一度使うと戻れず後見人の変更もできず、財産管理に重さが置かれて身上保護が不十分な割に報酬が高い」という課題に対して、ようやく民法改正や成年後見制度に関する新たな法律の制定を含めた見直しまで踏み込んだ議論が展開される所々に来たという嬉しいお話を聞くことができました。

中央情勢報告の後はダウン症の皆さんによる「ひよっこだんすくらぶ」の発表があり、しばし会場が和みました。

そして大会主題である「聴いてみたいきょうだいの声～障がいのある人と家族が自分らしく生きるために～」のパネルディスカッションが行われ、又村氏をコーディネーターに、パネリストには東京で「きょうだい児と家族の応援団にじいろもびーる」を主宰されている有馬桃子氏、妹に障がいのあるお姉様2人、3人娘の次女に障がいがあるお母様が登壇されました。

【パネルディスカッション/

「聴いてみたい きょうだいの声」】

